

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：川崎市住宅基本計画の改定（案）について

日時：令和5年11月10日（金）10：25～10：30

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

働き方改革や新型コロナウイルス感染症を契機とした新しいライフスタイル、災害の頻発・激甚化、脱炭素化社会の実現、高経年マンションや空家の増加など、本市の住宅政策を取り巻く状況の変化や新たな課題が生じていることから 国の政策動向等を踏まえつつ、新たな住宅政策の展開に向けて、住宅基本計画の改定を行い、誰もが安全・安心に暮らし続けられる住まいと住環境を形成するため。

●付議概要

川崎市住宅基本計画の改定に向けて、主な取組を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 現状と課題

- (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組が求められる
- (2) 高経年の住宅等の維持・再生に向けた取組が求められる
- (3) 少子高齢化や働き方・価値観の変化への対応が求められる
- (4) 住宅確保要配慮者の居住安定確保が求められる
- (5) 賃貸型応急住宅等の提供体制づくりの強化が求められる
- (6) 良好な住環境の形成に向け、地域課題の解決等が求められる

2 計画改定の主なポイント

- (1) 「住宅の脱炭素化の促進」を重点施策に位置づけ
- (2) 「高経年の住宅等の維持・再生」を基本方針に位置づけ
- (3) 少子高齢化対策や福祉施策等との連携強化
- (4) 民間賃貸住宅の活用強化等による重層的な住宅セーフティネットの構築
- (5) 賃貸型応急住宅等の円滑な提供に向けた体制づくりの強化
- (6) 若者等も巻き込んだ地域課題の解決を目指す NPO 団体等との協働・連携や担い手の活動支援

3 住宅政策の推進に関する改定ポイント

- (1) 多様な主体の連携を実現するプラットフォームの仕組みの構築を市の役割として位置付ける
- (2) 重点的に推進する取組を重点施策として位置付け、重点施策の進捗管理や効果検証を行うために成果指標を設定する

●結論

案のとおり了承。